

〔図書紹介〕

藤森智子(人間福祉学部教授)著

『日本統治下台湾の「国語」普及運動—国語講習所の成立とその影響』

いし ばし てつ なり
石 橋 哲 成

本書は、藤森智子氏が2010年に慶応義塾大学に提出した学位(博士)論文に加筆修正を加えたものである。藤森氏は、1990年代後半の4年近くを学生として台湾で過ごし、台湾近現代史、特に日本統治時期の教育史研究に従事された。よって本書は、著者の20年来の研究をまとめたものといえる。日本の植民地時代の教育を対象にした研究は最近増えてはきたが、まだその数は少ない。本書は、1930年代に台湾各地で設置された学校に通わない多くの民衆を対象とした教育施設「国語講習所」を、文献調査とフィールドワークを駆使して包括的に論じたものであり、貴重な一書である。

まずは、本書の全体を眺めてみたい。本書の目次は、次のとおりである。

序 章

第一部 台湾総督府の国語普及政策

第1章 植民地台湾における国語普及政策の成立と展開

第2章 1930年代初期の国語普及政策とその状況

第3章 1930年代後期から1945年までの国語普及政策とその状況

第4章 「国語講習所」用教科書『新国語教本』の性格

第二部 台湾における国語普及運動の実際

第5章 台北市近郊の国語普及運動—台北州海山郡三峡庄の事例—

第6章 北部閩南人農村地域における国語普及運動—台北州基隆郡萬里庄溪底村の事例—

第7章 北部客家人農村地域における国語普及運動—新竹州関西庄の事例—

第8章 南部離島における国語普及運動—高雄州東港郡琉球庄の事例—

終章

では次に、章ごとにその内容を紹介してみたい。

第1章では、日本統治下台湾の日本語普及政策の成立とその展開を、国語普及率、台湾知識人たちの反国語普及運動を交えて台湾統治50年にわたって検討している。

1895年から1945年までの日本統治下の台湾では、台湾人の同化が統治の主要目標とされた。当初は、公学校の設立により国語普及が推進されたが、公学校は義務教育でなかった上、伝統的教育機関である書房教育が健在であった状況下、その就学率は低迷した。総督府は、一方で、公学校で漢文科目を増設したり、書房の教師を招聘して漢文の授業を行ったりすると同時に、他方では、書房を「改良」し、国語や算術などの科目を中心的に教えさせ公学校教育を中心とした国語普及を図ったが、それでも国語普及率は低成長を続けた。そのため、総督府は学校教育以外の手段として、国語普及運動を確立していった。

1910年代初期、台湾各地で纏足解放と断髪運動が起こった。各地の街庄長はこの状況を利用して、社会指導層が社会教育団体を組織することを奨励した。1915年、総督府は「始政二十周年記念事業」として、台湾人の同化を促進するために、各地の社会指導層が風俗改良会と「国語普及会」を開設するように奨励した。これにより、各地で「国語練習会」等の国語普及施設が設立された。このような社会教育による国語普及施設は、1920年代初期までに各地に設置された。こうした状況下、総督府は文教局の下に社会課を設置し、その中に社会教育係を置き、積極的に国語普及を推進していった。

この頃、日本の教育を受けて育った新知識人たちによって、国語によらない民衆の啓蒙と教育を目指す「反国語普及運動」が起こった。これらの活動は、1920年から10年以上にわたって続けられたが、1930年代、日本中央政府が軍国主義に傾斜していく中で、台湾においても国語普及運動が強化され、反国語普及運動は禁止された。

1930年になると、それまで地方において設置されていた国語普及施設は、「国語講習所」として各州庁によって規定された。1931年、総督府は、府令第七十三号を發布して、「国語講習所」を簡易な日本語教育施設として正式に確立した。これ以降、総督府は1933年に「国語普及10カ年計画」を打ち立て、また、新聞雑誌の報道を通じて、積極的に国語普及政策を推進した。その結果、国語普及率は飛躍的に伸びていった。1937年、日中戦争が勃発し、総督が再び武官になると、工業化、南進基地化と並び、皇民化が統治三大方針として打ち出された。戦時体制下、台湾人の日本への同化がさらに強調され、国語普及運動は、国語常用運動へと転換された。「国語講習所」のみならず、「幼児国語講習所」、「国語常用家庭」などの設置をはじめとし、各地では、国語常用運動が推進され、台湾社会に「国語普及網」が確立された。この結果、統治末期には80%近い国語普及率が達成された。

第2章では、1930年から、皇民化政策が始まる1937年までの国語普及政策とその状況が検

討されている。1930年、台北州で「国語講習所」制度が設立された。要項の発布により、講習時間や講習生、教職員等に関する規定が定められ、各市街庄が「国語講習所」を設立する際の拠り所とされた。これにより、従来の私設の国語普及事業は、初めて統一性のある公的事業となった。講習料は無料とされ、各州庁が負担していたが、「国語講習所」増加の趨勢を受け、総督府は1931年、「台湾に於ける公立の特殊教育施設に関する件」(府令第七十三号)を発布して、「国語講習所」に対し、国庫補助を行うこととし、市街庄において設立される「国語講習所」を簡易な日本語教育施設として正式に確立した。これをもって、「国語講習所」制度は公立特殊教育施設の一部となった。台北州に続き各州庁でも要項が発布され、「国語講習所」の目的には、「国民精神の涵養」が掲げられると同時に、「徳性の涵養」「智能の啓発」といった「公民的教養」を受けるところと規定された。国語を教授し、国民的精神を涵養し、また、公民的教養を備えさせる所と規定されたのである。

「国語講習所」制度成立の当初の三年間の設置数、生徒数の成長は、決して速くはなかった。そのため、総督府は新聞や雑誌を通じて、積極的な宣伝を行い、国語普及の理念と「国語講習所」の盛況な様子を繰り返し報じた。同時に、「国語講習所」は単なる国語教授の場でなく、国民精神涵養の場であると強調された。1933年、総督府により「国語普及10カ年計画」が打ち出され、1940年までに国語普及率を50%に引き上げようと、「国語講習所」が増設された。こうした趨勢を受け、各地では専任教員の検定試験や養成も行われた。他の州に先駆けて教員養成を始めた台中州では、1934年より講師に対する講習会を開催し、1937年には「国語講習所」講師検定規則を、1938年には、「国語講習所講師養成所規則」を制定し、多くの専任講師を輩出した。

こうした「国語講習所」教育を基盤とした国語普及運動は、1937年、日中戦争の勃発と、総督が再び武官になったことを受けて、戦時体制下、日本への同化をより強調した国語常用運動へと転換していった。

第3章では、1937年から1945年までの国語普及運動が検討されている。この時期、日中戦争の勃発から日本の台湾統治終焉までの戦時期は、植民地人民を帝国臣民にするという皇民化政策の下、国語常用運動が展開された。1930年代初期から推進されてきた「国語講習所」制度を中心とした社会教育による国語普及は、日本内地で提唱され始めた「アジア共同体」思想と相俟って、社会の隅々にまで国語を普及させる運動へと進展し、社会と家庭の国語化が推進された。各部落に設置された「国語講習所」を中心とする社会教育施設は、多くの州で高い普及率を見せ、所によっては、それが公教育的役割を果たした。

この時期、国語を使用することを推奨する、一連の社会教化を中心とした国語普及運動に加え、「国語常用家庭」が設置され、家庭の国語化も推進された。各地域では、「国語常用家庭」を基盤として部落の国語化が試みられ、その延長線上には、台湾の国語化、日本帝国の文化統合という図式が描かれていた。この時期の台湾の国語普及政策は、南方などの占領地における国語普及の模範となるものでもあった。そして、部落の国語化のために、「国語講習所」教育の他に、

幼児教育や、言語習得の速い児童が家庭・地域社会で国語を教える運動が展開され、視聴覚に訴える教材・教化方法の研究等を通じて、国語教育の大衆化が図られ、国語常用運動が台湾社会の隅々にまで浸透していった。しかしながら、多くの台湾人にとって日本語は生活用語とはならなかった。家庭や社会の多くの場面ではそれぞれの母語が話され、日本語はあくまでもコミュニケーションの手段、あるいは近代知識の吸収手段であるという「二言語併用」生活がなされていたのである。台湾総督府はこうした事実があるからこそ、繰り返しマスメディアを通じて、国語を常用し、国民精神の自覚を持つように報道していた。

第4章では、「国語講習所」用に編纂された国語教科書『新国語教本』の内容が検討されている。1933年、『新国語教本』全三巻が台湾教育会より出版された。これは各地で「国語講習所」が増設され、また、1933年に総督府から「国語普及10カ年計画」が打ち出され、国語普及が一層推進される潮流の中、官方から統一的な教科書が配布されることになったのである。1937年、総督府によって皇民化政策が提唱され、公学校においても第四期『国語読本』が使用され始めた。時局の変化を受け、『新国語教本』も、1939年、新しく改訂版が全二巻で発行された。

教本の各課の内容は、日常生活、公民養成、国民養成、その他の四つに類別された。分類の結果、『新国語教本』の内容は、社会の一員としての素養を養成する公民養成に関する教材の比率が、全体の半数以上を占めること、国民養成に関する課の比率が旧教本では平均11.1%であったのが、改訂版では平均24%と増加していることが明らかにされている。戦後、国民党政権下で、国語は北京官話に替わり、日本的なものは否定された。台湾民衆が教化された国民養成は戦後、断絶されたが、社会が何語を話そうと、公民としての知識、素養は普遍的に通用する。「国語講習所」教本には多くの公民養成の内容が含まれ、この教本で教育を受けた講習生たちに公民としての素養が涵養されたといえる。

第5章では、台北市近郊の街、台北州海山郡三峡庄の事例が検討されている。三峡は、日本統治時期より以前にすでに街を形成していた地域で、農業や畜産、樟脳、茶葉などの産業があり、日本統治時期には三井合名会社をはじめ、複数の会社が置かれていた。周辺の庄に比べて規模が大きく、経済活動が比較的盛んであった。

「国語講習所」、「簡易国語講習所」は、三峡庄、海山郡ともに1937年皇民化運動が開始された後、増加の傾向を見せているが、三峡庄の場合、1915年以来、「国語練習会」などによる国語普及がなされていた実績があり、それが「国語講習所」制度開始と同時に「簡易国語講習所」の設置に結びつき、1937年以前に、すでにある程度の「国語講習所」設置数、生徒数となって表われた。同時に、三峡庄の国語普及率は、比較的高かった。こうした国語普及運動の活動の背景には、これら運動を担った知識人の存在があった。これら知識人の多くは、三峡公学校から輩出されていた。

1937年以降、皇民化運動下で、社会の国語化と共に家庭の国語化も推進され、「国語常用家庭」が設置された。三峡では上流階級が認定され、助役や教員といった知識人が社会の模範と

なるべく選ばれたことが、面接から明らかになったし、同時に国語常用家庭に対して配給等の特権が与えられていたことが明らかになった。

総じて、知識人を多く輩出し、教員が「国語講習所」講師を担当するなど、三峡公学校が国語普及に大きな役割を果たしていたことが明らかにされている。

第6章では、北部閩南人農村地域の台北市基隆郡萬里庄「溪底村」の事例が検討されている。基隆郡萬里庄は、農業や礦業を主たる産業とする地域であった。1931年の萬里庄の国語普及率は、7.45%であったが、1935年には26.06%にまで上昇しており、全島平均の29.7%に近づいているが、これは1930年代以降、「国語講習所」を中心とした国語普及が飛躍的に伸びていたことを示している。

元講師・生徒への面接調査によれば、インフォーマントが講師を務めた「簡易国語講習所」は個人宅に設置され、学齢を過ぎた人々が生徒として夜間の講習に集っていた。当地では、国語常用運動が推進され、当地の有力な一家であり、国語常用家庭にも認定された村の指導者一家が、一族あげて国語普及に取り組んでいたことが明らかにされている。教科目は、国語、算術、唱歌等であり、その他に礼儀作法も教えられ、元講師は、講習の後に女性たちの態度が変わったと語っている。また、元生徒の一人は養女であり、勉強したくとも学校に通えなかったが、家事の障害にならない夜間に開講され、講習料を徴収しない「国語講習所」ができたために通ったことが紹介されている。

この事例からは、総督府が強く推進する国語常用政策の後押しを受けて「国語講習所」が設置され、また村の指導者層で「国語常用家庭」に認定された一族が、国語普及運動の中心的担い手となったことが明らかにされた。この点では台湾総督府と学びたいという人々の動機とが合致して国語普及運動が展開されたといえる。「国語講習所」の教化内容に関しては、社会的ルールをはじめとする公民養成の内容が教えられていたことが窺えた。教育機会から疎外されたマージナルな人々が国語普及運動に参加することで、「国語」が社会に浸透していったのである。

第7章では、北部客家人農村地域の新竹州関西庄の事例が検討されている。新竹州関西庄、現在の新竹県関西鎮は、台湾北部に位置する客家人が居住する農村地域である。日本統治時期も現在も農業を主たる産業とする地域である。

「関西庄国語講習所」の教案・日誌と面接調査から、当地の国語普及運動が明らかにされている。教案・日誌からは、当該国語講習所が授業数・科目ともに公学校低学年程度の内容を有していたこと、「国語講習所」における社会的指導が社会生活上のルールを身につけることに重きを置いていたことがわかっていく。また、面接の結果によれば、当該地の「国語講習所」は、教科目の時間や内容上の補完だけでなく、近隣に公学校が無かったために、地理的に公学校を補完する役割をも果たしていた。教科目以外には、社会生活を営む上で必要な知識、礼儀作法、法律等が教えられている。講習所で学んだ優秀な生徒は工場や役場に雇われたと元講師は語っている。「国語講習所」は、単なる国語教授だけではなく、「公民養成」を行い、同時に公学校を補完

する役割を果たしていた。

総じて、当該地の「国語講習所」では、戦時中の皇民化政策の下で、生徒たちは勉学や職業を替え、階層上昇するチャンスを得るために講習に通っていた。台湾北部の客家人農村地域における「国語講習所」は日本語の学習の他に、社会常識等を涵養する「公民養成」の場、階層上昇の可能性を孕んだ場であり、普段は教育の場に恵まれない、周縁化された人々が通っていたことが明らかにされている。

第8章では、南部離島の高雄州東港郡琉球庄の事例が検討されている。この地域は、小琉球の名で知られ、日本統治時期、日本人は庄長や警察とその家族など10人前後しかおらず、日本語が民衆の日常で話されることはなかった。小琉球は、漁業が主たる産業であり、漁に出た男性の留守を預かる女性たちは農業に従事する者が多く、こうした女性たちの就学率は著しく低かった。

公学校に通わない多くの女性たちは、夜間、仕事が終わってから講習所に通い教育を受けた。面接においては、彼女たちが自ら望んで講習を受けに行ったこと、その動機に勉学意欲の他に、仲間がいるという理由が挙げられた。講習では、国語や唱歌の他、社会に関する知識や礼儀作法も教えられた。講習会場は、教会や個人宅であり、ここでの講習を経てから公学校に設置されている「国語講習所」に通うことになっていた。一方、講師は、年齢の若い台湾人であり、学歴は初等教育修了程度が大多数であり、教員免許を取得している者はいない。

面接からは、元生徒たちが生活上の要求や職業転向の機会を得るために「国語講習所」で教育を受けようと考えていたことが分かる。彼女たちが教育に求める内容は実学知識や社会的ルールの習得であり、実際にそのような内容が教えられていたことが講師・生徒の双方から語られている。台湾総督府の日本精神を涵養するという「国語講習所」の設置目的が、南部離島ではそれほど強調されておらず、「国語」はむしろ日常生活に属さない知識吸収の言語、書き言葉と認識されていたのである。国語普及運動が推進されることによって、こうした「国語」に対する認識が民衆の中に浸透していったのである。したがって、総督府側と台湾社会側では、国語普及に対する意識にずれがあったということが指摘されている。

終章では、国語普及運動の台湾社会での展開とその意義が総括されている。台湾総督府にとっての国語普及は、日本精神を涵養することが何よりの目的であった。総督府は台湾領有の早い段階から、当初は「民度」を理由に漸進的ではありながら台湾人を日本に同化させる方針を取り、その後、公的な教育制度の整備とともに、日本語教育は日本統治五十年にわたり常に台湾人の日本への同化を意図したものであり続けた。

義務教育が施行されず、公学校の就学率が低調な中で国語普及率を上昇させたのは社会教育であった。1910年代から「国語練習会」等の名称で各地で催されていた社会教育による国語普及運動は、1930年代初頭から総督府によって「国語講習所」制度として積極的に推進された。「国語講習所」は、多くの台湾人民衆を通所させることに成功し、その結果、国語普及率は飛躍

的に上昇した。総督府は、国語普及運動を推進させると同時に、メディアを利用して国語普及の目的は単なる日本語教授に止まらず日本精神の涵養にあることを繰り返し宣伝した。しかしながら、「国語講習所」等の民衆の教化にあつては、日本精神は総督府が意図するほど浸透しなかった。国語教育を通じてむしろ知識や技能を習得することが優先され、「国語」は知識吸収の手段、共通語という認識が持たれ、ほとんどの台湾民衆の実生活ではそれぞれの母語が使用され、日本語が民衆の母語となることはなかった。この事実があつたからこそ、総督府は繰り返し日本精神の涵養を強調しなくてはならなかつたのである。日本統治の初期から台湾人の日本への同化を意図して行われた国語普及であつたが、総督府の意図とその政策の受け手側の台湾社会には終始ずれが生じていた。総督府の目指す日本国民としてのアイデンティティは形成されなかつたが、しかし「国語」という共通語を多民族である台湾民衆が共有することは、その後の台湾アイデンティティに繋がる下地の形成にも繋がつたのではないかと示唆されている。

「国語講習所」の生徒たちは、台湾人用初等教育機関である公学校に通えなかつた人々であつた。経済的事情や女性、場合によっては養女であること、あるいは居住地域が「辺鄙」であるといった理由によって、「正規」の教育からこぼれ落ちてゆく周縁化された人々である。恵まれない環境に生まれ育つた当時の生徒たちは、目の前に到来した機会を捉えて勉学に励み、それによって懸命に人生を変えようとしたことが、ライフストーリーの聞き取りから明らかにされている。本書は、学校教育という「正規」の歴史に描かれぬ、多くの、その名も歴史に記憶されない周縁化された人々に焦点を当てた「民衆の歴史」でもある。なお本書は、平成 27 年度日本学術振興会科学研究費補助金研究成果公開促進費(学術図書)採択図書であることも、付け加えておきたい。

(慶應義塾大学出版会 2016 年, 384 頁)